

未成年患者さんの登録・処方時の留意点



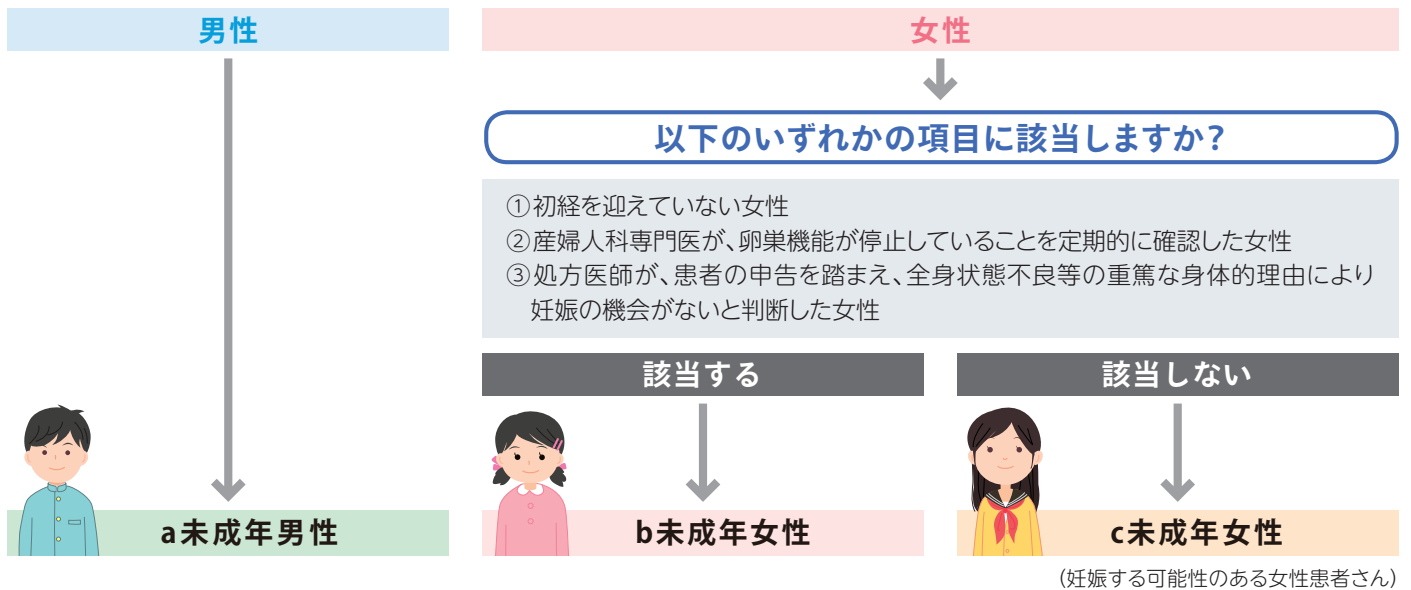
- 未成年患者さんを新たに登録・処方する際は、RevMateセンターへご連絡ください。

未成年患者さんの運用について

未成年患者さんは「a未成年男性」「b未成年女性」「c未成年女性」として運用しています。

同意書<患者>(様式17~19)、遵守状況確認票(様式20~22)は、未成年患者さん専用の様式を用意していますが、定期確認票(様式27)の運用は成人用と同様です。

20歳未満の患者さんを性別、初経の有無により区分



未成年患者さんの運用に関する詳細は、RevMateホームページ (https://www.revmate-japan.jp/ver6/professional/patient_category/underage_patients.html)でもご紹介しています。



妊娠回避プログラムについて

「a未成年男性」「c未成年女性」「c未成年女性の男性パートナー」に対し、妊娠を回避する指導を行ってください。また、「c未成年女性」に対しては、定められた時期に妊娠反応検査が必要です。

妊娠回避プログラムの詳細は、別紙「未成年患者さん用 レブメイトのご案内」またはRevMateホームページ (https://www.revmate-japan.jp/ver6/professional/patient_category/pregnancy_prevention_program.html)をご覧ください。



未成年患者さんへの説明用資材について

- 未成年患者さん用 レブメイトのご案内



- RevMateの概要や守っていただきたい遵守事項等を記載しています。

- もっと知ってほしい からだのこと性のこと



- 抗がん剤治療を受ける未成年患者さん向けの性教育資材です。



「レブラミド・ポマリスト治療に関する同意書」(追補10~12)の取得について



- 代諾者は必ず署名をしてください。また、患者さん本人が12歳以上の場合は、患者さん本人も署名をしてください。
- 未成年患者さんが成人になったときは、同意書<患者>(様式17~19)の各項目の内容を説明し、すべての項目をご理解いただいたうえで、患者さんの同意を取得します。また、薬剤管理者の可否を改めて確認してください。



- 未成年患者さんには、原則、薬剤管理者を設置してください。

「レブメイト 確認シート」(追補22~25)

a未成年男性用

a未成年男性用
(避妊項目無)

b未成年女性用

c未成年女性用



- 「レブラミド・ポマリスト治療に関する同意書」(追補10~12)の内容を未成年患者さんに説明する目的で作成しています。12歳未満の未成年患者さんにはぜひご活用ください。

「RevMate遵守状況確認票」(追補13~15)の確認について



- 「b未成年女性」は、診察ごとに、患者さんまたは薬剤管理者から、初経(初潮)を迎えていないことを確認してください。
- 初経(初潮)を迎えた場合は、「c未成年女性」への区分変更を実施してください。

RevMate®センター



お問い合わせ先
☎ 0120-071025
受付時間 9:00~18:00 (日・祝日・年末年始を除く)

レブメイト



<https://www.revmate-japan.jp/>

